

人口減少・超高齢社会における 暮らしやすく持続可能なまちづくり

～「鹿沼市立地適正化計画」を知っていますか?～

都市計画課都市計画係 ☎(63)2209

「鹿沼市都市計画マスタープラン」では、都市づくりの目標として、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げています。令和3年3月にその具体的な計画となる「鹿沼市立地適正化計画」を公表しました。

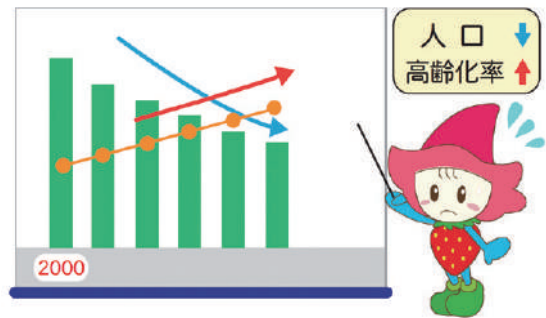
今回は、新たな取り組み(TOPIC)と併せて、計画の概要をご紹介します。



人口減少・超高齢化社会を控えてー立地適正化計画の背景ー

本市の人口は、2000(平成12)年をピークに減少が続き、その一方で65歳以上の老年人口の割合は年々増加しています。

こうした人口減少・超高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりが求められており、市は、その目標として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げています。



「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」とは

商業・医療・福祉等の都市機能がまとまって立地し、住民が公共交通等により、それらに容易にアクセスできるまちづくりの考え方です。

コンパクトシティ

人や商店等が郊外に広がることを抑え、それらが一定のエリアに集まる拠点を形成し、人口が減少しても身の回りで用事を済ませることができる利便性の高いまち

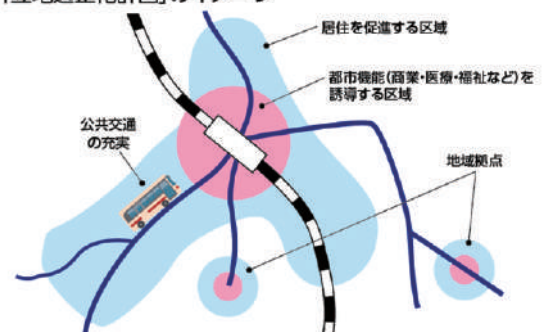
プラス



ネットワーク

超高齢社会の進行を見据え、「地域拠点」間を結ぶ公共交通等

「立地適正化計画」のイメージ



資料:立地適正化計画概要パンフレット(国土交通省)

立地適正化計画では、2つの誘導区域を設定しています

都市機能誘導区域

居住促進区域の中でも、まちの拠点として、多くの市民の利用が想定される施設を維持・誘導するエリア

維持・誘導施設とは…都市機能の向上を図るため、立地を維持・誘導すべき施設

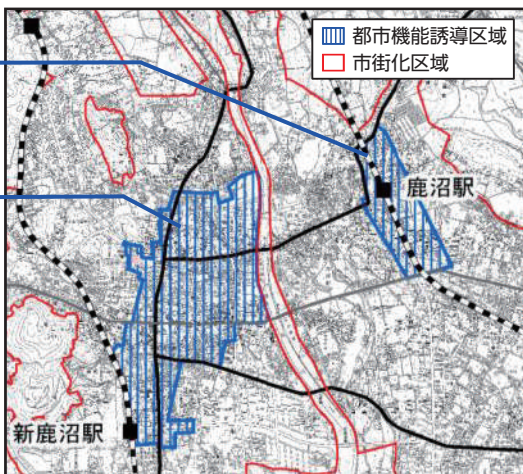
鹿沼駅周辺地区

誘導施設・病院

中心部地区

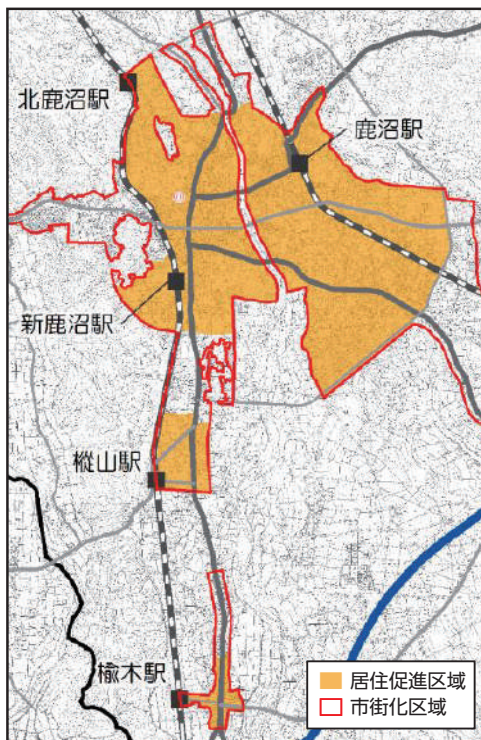
維持・誘導施設

- ・病院 ・図書館
- ・百貨店
- ・情報センター等
市民利用施設
- ・市役所
- ・美術館、博物館



居住促進区域 (居住誘導区域)

人口密度を保ち、日常生活を支える身近な施設を維持するエリア



Q 郊外に住んでいる人はまちなかに引っ越さないといけないの？



A 今住んでいる場所が「居住促進区域」外であっても、引っ越す必要はありません。住まいを見直すなど、生活環境を変える際には、この計画で示したまちづくりの方針も意識し、居住地について検討してください。

TOPIC

「鹿沼市立地適正化計画」を踏まえ、市はUR都市機構と「まちづくりに関する連携協定」を令和3年12月に締結しました。協定に基づく支援として、UR都市機構は令和4年9月に銀座通りの空き店舗に「リノベーションまちづくり拠点 (kanuma commons)」をオープンさせました。

本拠点は、UR都市機構が民間事業者や行政、市民の皆さんと共に進める「公民連携まちづくり」の仕組み構築を目指していくものです。



拠点施設オープンまでの歩み

地元自治会の協力を得ながら

タウンミーティングがきっかけになり

Kanuma commons (カヌマコモンズ) オープン

リノベーションまちづくりに関するプロジェクトチームの発足

まちなかタウンミーティングの開催



UR都市機構との協定締結



立地適正化計画

ecoの環

ふるさと大使&サポーターズ

消防表彰

自殺予防ごみカレンダー

アイドル

市民のひろば

フラッシュ健康

お知らせ

ジュニア版画